

令和5年度

第1回東松山市立野田・中岡集会所運営委員会



令和5年6月1日

東松山市教育委員会

令和5年度 第1回東松山市立野田・中岡集会所運営委員会次第

令和5年6月1日(木) 15時30分
於：大岡市民活動センター

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ……東松山市教育委員会教育長

4 正副委員長選出

- (1) 運営委員自己紹介
- (2) 正副委員長選出
- (3) 議長選出
- (4) 委員長より議事録署名人指名

5 議 事

- (1) 令和4年度事業報告
 - ア 各教室の実施報告
 - イ 集会所利用報告
 - ウ 人権教育行事等報告

- (2) 令和5年度事業計画
 - ア 成人教室計画
 - イ フレンドスクール計画
 - ウ 人権教育行事等計画

- (3) その他
 - ア サマーキャンプについて

6 その他

- (1) 次回運営委員会
令和6年1月19日(金) 予定

7 閉 会

(1) 令和4年度事業報告について

ア 各教室の実施状況

期 間： 令和4年4月～令和5年3月

野田集会所

① 成人教室

No.	教室名	開講日数	期 間	開 講 日 開講時間	講 師 名	学級生人数 延参加人数	1回平均 参加人数
1	カラオケ教室	20日	5月9日～2月27日	第1・3週 月曜日 13:30～15:30	白川あき子 先生	8人 延113人	5.7人
2	民踊教室	23日	4月13日～3月8日	第1・2週 水曜日 13:30～15:30	佐藤千代子先生	10人 延186人	8.1人

*成人教室の学級生人数は最大時の人数

② 小学生フレンドスクール

No.	学 校 名	開校日数	期 間	開 校 日 開校時間	講 師 名	申込人数 延参加人数	1回平均 参加人数
1	松山第二小	18日	5月18日～2月15日	毎週 水曜日 16:30～17:50	本澤沙織先生 他 延49人	11人 延165人	9.2人
		内 容 : 宿題、ドリル、集団活動、手話、工作、人権学習 調理、梨狩り ほか					
2	市の川小	18日	6月10日～2月10日	毎週 金曜日 16:00～17:30 10月以降は 16:00～17:00	高優子先生 他 延43人	11人 延176人	9.8人
		内 容 : 宿題、ドリル、レク、工作、人権学習、ティッシュボックスケース工作、実験 ほか					

③ 中学生フレンドスクール

No.	学 校 名	開講日数	期 間	開 校 日 開校時間	講 師 名	申込人数 延参加人数	1回平均 参加人数
1	北 中	17日	4月21日～2月2日	毎週 木曜日 16:30～18:30	杉内智哉先生 他 延31人	7人 延74人	4.4人
		内 容 : テスト勉強、キャンプ準備、調理実習、人権学習 ほか					

中岡集会所

① 成人教室

No.	教室名	開講日数	期 間	開 講 日 開講時間	講 師 名	学級生人数 延参加人数	1回平均 参加人数
1	新舞踊教室	34日	4月12日～3月14日	毎週 火曜日 13:30～15:30	森田光子先生	4人 延129人	3.8人
2	生花教室	18日	4月22日～3月10日	第2・4週 金曜日 13:30～15:30	今井裕子先生	9人 延130人	7.2人
3	体操教室	10日	5月25日～2月22日	第4週 水曜日 13:30～15:30	遠藤良江先生	6人 延39人	3.9人

②小学生フレンドスクール

No.	学 校 名	開校日数	期 間	開 校 日 開校時間	講 師 名	申込人数 延参加人数	1回平均 参加人数
1	大 岡 小	18日	5月25日～2月15日	毎週 水曜日 16:00～17:30 10月以降は 16:00～17:00	長谷隆志先生 他 延39人	6人 延95人	5.3人
		内 容 : 宿題、国語、算数、自主学习、人権学習、調理、卓球、工作ほか					

イ 集会所利用報告

【 野田集会所利用状況 】 (令和4年4月～令和5年3月)

月	利用団体数	フレンドスクール (人)	成人教室 (人)	地域利用 者数(人)	利用者数 合計(人)
令和4年 4月	3	10	20	0	30
5月	7	30	29	0	59
6月	13	108	30	0	138
7月	10	25	21	5	51
8月	4	24	23	0	47
9月	10	64	30	0	94
10月	11	83	29	0	112
11月	7	36	28	0	64
12月	8	46	25	0	71
令和5年 1月	12	80	29	0	109
2月	9	34	35	0	69
3月	3	0	16	0	16
計	97	540	315	5	860
月平均	8.1	45.0	26.3	0.4	71.7

【 中岡集会所利用状況 】 (令和4年4月～令和5年3月)

月	利用団体数	フレンドスクール (人)	成人教室 (人)	地域利用 者数(人)	利用者数 合計(人)
令和4年 4月	3	0	19	0	19
5月	7	9	29	0	38
6月	11	31	34	0	65
7月	4	0	12	20	32
8月	2	4	4	0	8
9月	10	26	32	0	58
10月	8	23	19	18	60
11月	10	14	30	6	50
12月	8	8	32	0	40
令和5年 1月	2	6	34	20	60
2月	7	13	36	0	49
3月	1	0	17	0	17
計	73	134	298	64	496
月平均	6.1	11.2	24.8	5.3	41.3

ウ 人権教育行事等報告

事業名	期日	会場等
第1回東松山市立野田・中岡集会所運営委員会	6月2日(木)	大岡市民活動センター
野田・中岡集会所発表会	7月2日(土)	平野地区市民活動センター
西部地区人権教育実践報告会	7月29日(金)	坂戸市民文化会館
比企郡市集会所サマーキャンプ	8月2日(火)	ときがわ町 木のむらキャンプ場
第21回比企郡市人権教育研究集会	8月5日(金)	ときがわ町 アスピアたまがわ
第20回比企郡市人権フェスティバル	11月19日(土)	ときがわ町 アスピアたまがわ
第42回埼玉人権フォーラム	令和5年1月19日(木)～20日(金)	さいたま市文化センター
第2回東松山市立野田・中岡集会所運営委員会	令和5年2月2日(木)	大岡市民活動センター
野田・中岡集会所教室合同文化祭	令和5年2月11日(日)	平野市民活動センター 舞台発表：カラオケ、民踊、新舞踊 展示発表：生花、フルトスクール
2023みなくるフェスタ	令和5年3月18日(土)	東松山市民文化センター

(2) 令和5年度事業計画

ア 成人教室計画

*既定の曜日以外の日程で行う場合もあります。

令和5年5月17日現在

集会所	講座名 年間回数 申込人数	講師 開催曜日 開催時間	開催月日												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
野田	カラオケ 18回 11人	白川あき子 先生 第1・3週 月曜日 13:30~15:30	開催日			12	3	28	4	2	6	4	15	5	4
			月計	0	0	2	1	1	2	2	2	2	3	2	1
			累計	0	0	2	3	4	6	8	10	12	15	17	18
			備考												
			開講式												
民踊	24回 8人	佐藤千代子 先生 第1・3週 水曜日 13:30~15:30	開催日	12	17	7	5		6	4	8	6	10	7	6
			月計	2	2	2	3	0	2	2	2	2	3	3	1
			累計	2	4	6	9	9	11	13	15	17	20	23	24
			備考												
			開講式												
中岡	生花 18回 8人	今井 裕子 先生 第2・4週 金曜日 13:30~15:30	開催日	21	12	9			8	13	10	1	12	9	8
			月計	1	2	2	0	0	2	2	1	3	2	2	1
			累計	1	3	5	5	5	7	9	10	13	15	17	18
			備考												
			開講式												
中岡	新舞踊 36回 4人	森田 光子 先生 毎週 火曜日 13:30~15:30	開催日	11	9	6	4		5	3	7	5	9	6	5
			月計	3	3	4	3	0	4	4	3	3	4	4	1
			累計	3	6	10	13	13	17	21	24	27	31	35	36
			備考												
			開講式												
中岡	体操 10回 6人	遠藤 良江 先生 第4 水曜日 13:30~15:30	開催日		24	28	26	23	27	18	22	20	24	28	
			月計	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
			累計	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	10
			備考												
			開講式												
備考	開・閉講式 : 開講式は教室開催日初日 閉講式は教室開催日最終日 野田集会所 電話 24-0186 住所 野田1060-1 (管理人) 大澤 嘉彦様 中岡集会所 電話 39-3294 住所 岡 1220-2 (管理人) 森田 光子様														
連絡先	東松山市教育委員会 生涯学習課 関主査 田中指導員 〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58 電話23-2221 (内線289) 直通電話21-1431														

イ フレンドスクール計画

*既定の曜日以外の日程で行う場合もあります。

令和5年5月17日現在

*サマキャンプは1回として数えています。

集会所	学校名 年間回数 申込人数	学校電話 開催曜日 開催時間 担当者名	開催月													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
野田集会所	松山第二小 18回 (11人) 水曜日 5～10月 16:00～17:30 11月～2月 16:00～17:00 新井 永 教諭	教室 開催日						1	6	11	8		17	7		
				17	14									24	14	
				24	28										31	
	月計	0	2	2	0	1	4	2	2	0	3	2	0			
	累計	0	2	4	4	5	9	11	13	13	16	18	18			
	備考															
	市の川小 19回 (23人) 金曜日 5～9月 16:00～17:30 10～2月 16:00～17:00 嵩 優子教諭	教室 開催日						1	15	6	10	1	19	9	1	
				19	9	7										
			26	16												
月計	0	2	2	1	1	3	3	1	2	2	1	1				
累計	0	2	4	5	6	9	12	13	15	17	18	19				
備考																
北中 15回 (2人) 木曜日 4～3月 16:30～18:30 古川周平教諭	教室 開催日	20	18	22	6	1	21	26	9	7	11					
			25		27						14	25				
											26					
月計	1	2	1	2	1	1	1	1	3	2	0	0				
累計	1	3	4	6	7	8	9	10	13	15	15	15				
備考	7月27日は3コマ、12月26日は2コマ実施予定															
中岡集会所	大岡小 21回 (6人) 木曜日 4～9月 16:15～17:30 10～2月 16:15～17:00 長谷隆志教諭	教室 開催日			15	13	1	7	12	2	14	18	1			
					22				14	19	30		25	15		
					29					21	26					
										28						
月計	0	0	3	1	1	4	3	2	1	2	2	0				
累計	0	0	3	4	5	9	12	14	15	17	19	19				
備考																
備考	開・閉校式 : 開校式は教室開催日初日 閉校式は教室開催日最終日 野田集会所 電話24-0186 住所 野田10601 (管理人) 大澤 嘉彦様 中岡集会所 電話39-3294 住所 岡1220-2 (管理人) 森田光子様 松山第二小学校 電話22-0247 市の川小学校 電話24-1025 北中学校 電話23-1223 大岡小学校 電話39-0317															
連絡先	東松山市教育委員会 生涯学習課 関主査、田中指導員 〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58 電話23-2221 (内線289) 直通21-1431															

ウ 令和5年度人権教育行事等計画

事業名	期日	会場等
第1回東松山市立野田・中岡集会所運営委員会	6月1日(木)	大岡市民活動センター
西部地区人権教育実践報告会	7月31日(月)	ウエスタ川越
比企郡市集会所サマーキャンプ	8月1日(火)	ときがわ町 木のむらキャンプ場
第22回比企郡市人権教育研究集会	8月4日(金)	鳩山町文化会館
第43回埼玉県人権フォーラム	11月10日(金)	東松山市民文化センター
第21回比企郡市人権フェスティバル	11月18日(土)	吉見町フレサ吉見
第2回東松山市立野田・中岡集会所運営委員会	令和6年1月19日(金)	大岡市民活動センター
野田・中岡集会所合同文化祭	令和6年2月10日(土)	平野市民活動センター 舞台発表 カラオケ、新舞踊 展示発表 松二小、市の川小、大岡小児童、北中学校生徒、生花
2024みなくるフェスタ	令和6年3月23日(土)	熊谷市江南ピピア

【 サマーキャンプ実施要項 】

サマーキャンプの意義・目的

- 豊かな自然に親しみ、自然を大切にしようとする心情を養う。
- 友達との共同作業や交流活動を通して、人と助け合う協調性・社会性を培う。
- 他校の新しい友達との語らいを通じて、仲間づくりを図るとともに、互いに支え合い信頼し合う人権意識の素養を高める。

1 活動目標

- (1) たくさんの友達をつくろう。
- (2) 自然に親しみ、いろいろな体験をしよう。

2 期日・場所

- (1) 期 日 令和5年8月1日(火)(日帰り)
- (2) 場 所 比企郡ときがわ町「木のむら」キャンプ場
ときがわ町大字大野1440
TEL: 0493-67-0850

3 参加対象 小学生・中学生(小学校2年生以上) 定員約60名

4 参加費

- (1) 一人当たり 2,500円(入材料、保険料、弁当代等)
- (2) 支払方法 キャンプ場到着次第、東松山市教委(事務局)へ支払う

5 判定等

- 雨天等で中止の場合、8月1日(火)午前6時判定。
6時30分 別紙の「連絡網」にて連絡。
- ※ 中止の場合のみ、連絡あり
- 確認・判定等の連絡体制・・・・・・・・※ 別紙を参照
予め実施が困難と思われる天候(台風等)の場合、中止へ

6 傷害保険…教委担当：東松山

- (1) 加入保険 国内旅行傷害保険(会社名: 純新 TEL 22-9069 担当者 中山新一)
一人当たり保険料 100円程度
- (2) 内 容 死亡、後遺障害保険金額 100万円 入院保険金額 1,500円
通院保険金額 1,000円
- (3) 参加者募集と保険加入の日程・・・・・・・・◎ **令和5年度の予定**
 - サマーキャンプ実行委員会 **5月30日(火)**
15時30分～東松山市松山市民活動センター
 - **参加募集期間** **6月1日(木)～6月16日(金)** 各集会所
 - 事務局(東松山市教育委員会 生涯学習課)へ報告 6月23日(金)
担当: 関・田中・関口へ
 - 保険に加入 7月28日(金)

7 サマーキャンプ打合せ会等（教委・集会所該当小中学校担当者）

- (1) 5月30日（火）15時30分 第1回実行委員会 松山市民活動センター
 (2) 6月30日（金）15時30分 第2回実行委員会 野田集会所
 ○ 出席者 学校関係者（集会所担当教員）＋事務局
 ○ 主な内容 「参加者名簿」をもとに当日の内容について打合せ
 (3) 8月1日（火）サマーキャンプ当日
 (4) 8月24日（木）10時00分 第3回実行委員会
 東松山市松山市民活動センター 大会議室
 （※ キャンプが中止の場合、第3回は実施しません。）

8 子供たちの持ち物

- (1) 必ず持っていく物
 ○ 靴 ○ 敷物 ○ 水筒 ○ ビニール袋
 ○ 雨具（レインコート、折りたたみ傘等） ○ シャツ（長袖）
 ○ タオル ○ 靴下 ○ 帽子 ○ 軍手（マスのつかみ取り用）
 ○ 水着 ○ ハンカチ ○ ちり紙 ○ 着替え（ぬれたり汚したりした時のために）
 ○ 川遊び用靴（※ビーチサンダルは禁止）
 ○ その他個人で必要なもの
 (2) 必要に応じて持っていく物
 ○ 時計 ○ 筆記用具 ○ 医薬品 ○ ナップザック ○ マスク 等
 (3) もっていかない物
 ○ お金、おやつ、携帯電話、ゲーム機等

9 前日・当日準備

7月31日（月）14時00分 前日準備（全教委）

- ① マスのつかみ取りの会場準備
 ② オリエンテーリングのカードの設置

8月1日（火）9時30分 当日準備（全教委）

- ① 開村式、閉村式の準備
 ② マスの搬入及びつかみ取りの準備
 ③ オリエンテーリングの準備
 ④ 調理場の準備、⑤弁当の搬入

※ 両日とも、「木のむらキャンプ場」に集合

10 役割

活動内容	用意するものなど	担当者
救 護	救急薬品	※ ローテーションを参照
昼 食	材料や弁当の注文	教委：東松山 嵐山 吉見
そ の 他	セットデッキ、放送用具（マイク・アンプ）延長コード	教委：川島、東松山
	会計	教委：嵐山 吉見 東松山
	救急用品 救護旗（事務局保管）	担当教員 東松山（南中）

ハンドマイク 2個	教委：ときがわ
ごみ回収袋	各教委
写真	教委：小川
マス注文	教委：鳩山
「子供用しおり」原本	教委：東松山
部屋割り	教委：東松山
(当日用)「サマキャンプ資料」50部(運営委員6部・ 教委11部・担当教員9部・予備)	教委：東松山

1.1 備考

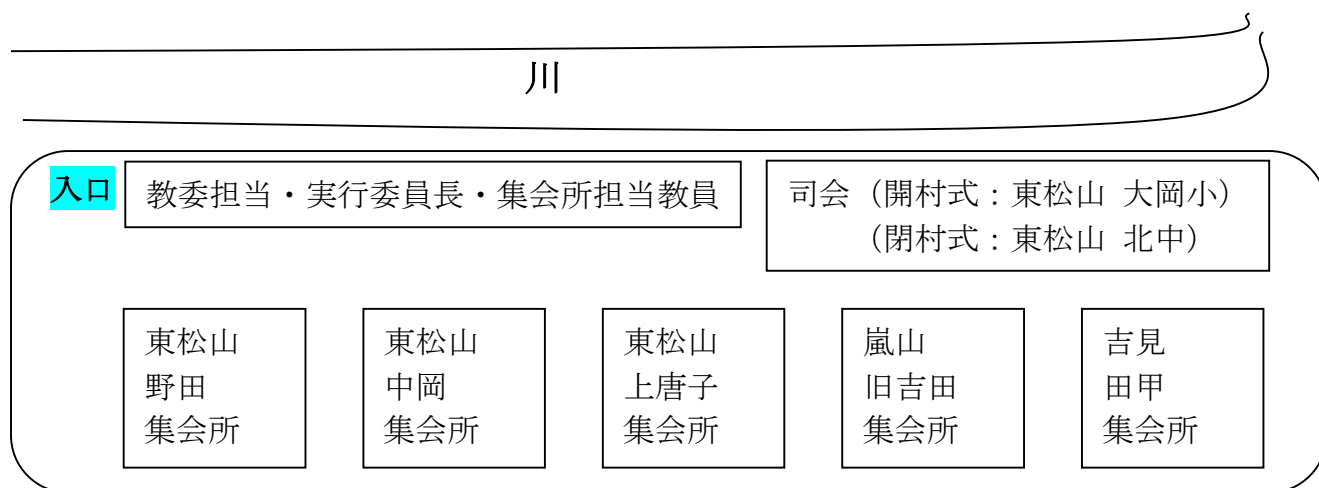
- 子どもたちをバンガローごとのグループに分け、オリエンテーリング、昼食を一緒にする。
- グループはできるだけ他市町村や他校と組む。
- 各グループで班長を決める。できるだけ年長者が班長になる。
- 川遊びの前の着替えは各バンガローで行う。
- 救護場所・・・炊事場 目印の旗：(赤十字又は担当学校の旗)
救護担当(※ローテーションを参照 令和5年度：東松山 南中学校)

8月1日(火) 日程

時刻	内容
9:30	教育委員会担当者集合
10:25 10:30	○集合 ○開村式・多目的広場(雨天の場合 炊事場) 1 あいさつ(司会 担当教員：東松山 大岡小 長谷教諭) ○実行委員会会長 ○ときがわ町教育委員会教育長 2 来賓・実行委員・協力委員・先生方の紹介 3 日程説明…担当教員(東松山 松二小 新井教諭) 4 終了 終了後、班ごとにバンガローに荷物を置きに行く
11:00 ～11:50	オリエンテーリング(多目的広場に集合) 全体説明(東松山 唐子小 奥村教諭) 班ごとにスタートする(5分間隔の時間差で出発) 9つの目印を見つける
12:00 ～13:00	昼食(弁当)の納入、仕分け(担当：集会所設置3教委) ※配布準備が整いしだい、配布する。 ○ 昼食・・・部屋ごとに食べる ※ パック等は、所定の場所に返却する
13:00 ～14:00	マスのつかみ取り(水着に着替えて多目的広場に集合) 全体説明(東松山 市の川小 嵩教諭) 実施方法については、実行委員会で検討

14:00 ～15:00	川遊び マスクが焼きあがったら、随時子どもたちにマスクを配布する。
15:00 15:30 15:35 ～15:45	バンガローで着替えた後、バンガローの清掃を班ごとに行う。 先生方がチェックをしてOKなら多目的広場に行く ○ 集 合 ○ 閉村式（多目的広場）雨天時（炊事場） 進行（東松山 北中 古川教諭） 1 あいさつ…実行委員会会長 教育委員会代表（吉見町） 2 感想発表 ○子ども代表（上唐子） 3 連絡 ○ 終了・解散

【開村式・閉村式隊形】各集会所の子供たちの並び方 （場所：多目的広場）



◎ 閉村式 児童感想 発表順

発表年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
集会所名	田甲	上唐子	野田	旧吉田	中岡	田甲	上唐子

◎ 教育委員会 発表順

発表年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
教育委員会	東松山市	吉見町	嵐山町	東松山市	吉見町	嵐山町	東松山市

◎ 「救護」担当学校のローテーション

発表年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
教育委員会	東松山市 (北中)	東松山市 (南中)	吉見町 (西小)	東松山市 (市の川小)	東松山市 (大岡小)	東松山市 (唐子小)	嵐山町 (七郷小)

○東松山市立集会所条例

昭和48年12月25日

条例第44号

(設置)

第1条 同和問題をはじめとする様々な人権に関する課題の解決に資するとともに、差別や偏見のない明るい地域社会づくりに寄与するため、人権教育及び人権啓発推進の場として、集会所を設置する。

(名称及び位置)

第2条 集会所の名称及び位置は、別表のとおりとする。

(管理)

第3条 集会所は、教育委員会が管理する。

(使用の許可)

第4条 集会所を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

(使用許可の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、集会所の使用を許可しないものとする。

- (1) 集会所の設置目的に反すると認められるとき。
- (2) 秩序を乱すおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的とするとき。
- (4) その他管理上支障があると認められるとき。

(使用許可の取消し)

第6条 教育委員会は、第4条の使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が、集会所の使用目的又は使用条件に違反したときは、使用許可を取り消すことができる。

(市立集会所運営委員会)

第7条 集会所の運営について審議するため、各集会所に東松山市立集会所運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員14人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 市社会教育委員
- (3) 市内各種団体を代表する者

(4) 知識経験を有する者

3 委員会に委員長及び副委員長を置く。

4 委員の任期は、2年とし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和56年3月23日条例第9号)

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則 (昭和57年3月29日条例第8号)

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則 (昭和60年3月23日条例第3号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成2年3月26日条例第16号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年3月22日条例第10号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成15年3月24日条例第16号)

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月20日条例第47号)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年1月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の日以後に、最初に委嘱される委員の任期は、改正後の第7条第4項本文の規定にかかわらず、平成26年5月31日までとする。

別表

名称	位置
東松山市立野田集会所	東松山市大字野田1060番地1
東松山市立中岡集会所	東松山市大字岡1220番地2
東松山市立上唐子集会所	東松山市大字上唐子1062番地

○東松山市立集会所条例施行規則

昭和49年3月20日

教委規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、東松山市立集会所条例（昭和48年東松山市条例第44号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第2条 東松山市立集会所（以下「集会所」という。）の利用時間は、午前9時から午後10時までとする。

2 東松山市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）は、特別の事情があるときは、前項に規定する利用時間を変更することができる。

(利用手続)

第3条 集会所の利用許可を受けようとする者は、あらかじめ利用許可申請書（様式第1号）を教育長に提出しなければならない。

2 前項の許可は、利用許可書（様式第2号）を交付して行うものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、教育長があらかじめ認めた者の利用については、この限りでない。

(遵守事項)

第4条 教育長は、集会所の遵守事項を定め、また、管理上必要があるときは、その都度適宜に指示することができる。

(原状回復)

第5条 条例第4条の利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、集会所の利用を終えたときは、速やかに原状に復さなければならない。条例第6条の規定により利用許可の取消しの処分を受けたときも、同様とする。

(損害賠償)

第6条 利用者は、故意又は過失により、集会所の施設を損傷し、又は亡失したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育長がやむを得ないと認めたときは、この限りでない。

(委員長及び副委員長)

第7条 条例第7条第1項の東松山市立集会所運営委員会（以下「委員会」という。）の委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理

する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年2月25日教委規則第2号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成15年3月28日教委規則第8号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月26日教委規則第5号)

(施行期日)

1 この規則は、平成26年1月1日から施行する。

(東松山市立集会所運営委員会規則の廃止)

2 東松山市立集会所運営委員会規則 (昭和49年東松山市教委規則第3号) は、廃止する。

附 則 (令和3年6月28日教委規則第14号)

この規則は、令和3年7月1日から施行する。

令和5年度 東松山市立野田集会所運営委員名簿

区分	氏名	備考
1号委員	眞 秀 宏	松山第二小学校長
	岩 本 教 裕	市の川小学校長
	川 上 嘉 久	北中学校長
	新 井 永	松山第二小学校教諭
	嵩 優 子	市の川小学校教諭
	古 川 周 平	北中学校教諭
2号委員	篠 崎 つや子	社会教育委員
3号委員	石 川 直 哉	松山第二小学校 PTA 会長
	西 川 信 行	自治会長
4号委員	大 澤 嘉 彦	知識経験を有する者
	小 柳 市 夫	知識経験を有する者
	西 川 信 男	知識経験を有する者
	井 上 芳 子	知識経験を有する者

任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までとします。

令和5年度 東松山市立中岡集会所運営委員名簿

区分	氏名	備考
1号委員	阿形寿和	大岡小学校長
	川上嘉久	北中学校長
	長谷隆志	大岡小学校教諭
	古川周平	北中学校教諭
2号委員	篠崎つや子	社会教育委員
3号委員	庭野さやか	大岡小学校PTA会長
	石原孝喜	自治会長
4号委員	森田光子	知識経験を有する者
	松本のぶ	知識経験を有する者
	井上芳子	知識経験を有する者

任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までとします。